

第43回 ナショナル・トラスト全国大会



自然を守る —それは自然地を取得すること—

2025年12月6日(土) 14:00開会
会場 IKE・Biz としま産業振興プラザ
6F 多目的ホール

ナショナル・トラスト全国大会は、市民や企業、行政の皆様がナショナル・トラスト活動を知っていただき、地域の団体同士が交流・情報交換する場として毎年開催され、今年で43回目を迎えます。

自然の減少が進む中、「ネイチャーポジティブ」と「30by30目標」が世界共通の目標として掲げられており、わが国も達成を約束しています。今回は、自治体と市民・企業の協働による、自然を守る先進事例として、清瀬市の澁谷桂司市長にご講演いただきます。

当日参加歓迎



主催 | (公社)日本ナショナル・トラスト協会 後援 | 環境省、日本ビオトープ管理士会 協賛 | (株)竹中工務店、三井住友信託銀行(株)

第43回 ナショナル・トラスト全国大会 自然を守る —それは自然地を取得すること—

2025 12/6(土)
IKE・Biz としま産業振興プラザ
多目的ホール

報告書

主催 (公社)日本ナショナル・トラスト協会
後援 環境省、日本ビオトープ管理士会
協賛 (株)竹中工務店、三井住友信託銀行(株)



第43回 ナショナル・トラスト全国大会 自然を守る —それは自然地を取得すること—

ナショナル・トラスト全国大会は、多くの市民・企業の皆様にナショナル・トラスト活動を知っていただくための情報発信の場として、また、各地域で活動されているトラスト団体同士の交流、情報交換の場として毎年開催しており、今回で43回目となります。

今回は、「自然地を取得して守る」ことにテーマを絞り、それについて考える機会としました。行政で言えば土地の公有地化、私たちの活動で言えばトラスト活動そのものです。ネイチャーポジティブや30by30目標が世界共通の目標として掲げられている中、自然地を取得して守る活動は、わが国がそれらの目標を達成することを、大きく後押しするものと思います。そして、全国各地には、応援したくなるような活動が数多くあります。そうしたこおを活動を知っていただき、支援のきっかけとしていただくことを目的としました。

当日は、会員や支援者のほか、全国からトラスト団体のメンバー、市民の皆様、企業、行政の方々など約80名にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。



開会 会長 池谷奉文
ごあいさつ 顧問 中川雅治
環境省 自然環境局長 堀上 勝 氏

講演(40分)

「次世代へ自然よ届け：
清瀬市における緑地保全の最前線とその先」
清瀬市長 澁谷桂司 氏

トラスト団体からの報告(各20分)

「愛宕山でっぺんの森におけるナショナルトラスト活動」
認定NPO法人 軽井沢a-trust [長野県]
代表理事 加藤正文 氏

「妻籠宿コロナの大波を乗り越えて」
(公財)妻籠を愛する会 [長野県]
理事長 藤原義則 氏

「谷戸の消失をここで食い止める！手段を選ぶ余裕はない」
NPO法人 三浦半島生物多様性保全 [神奈川県]
天白牧夫 氏

日本ナショナル・トラスト協会の活動報告(10分)

事務局長 関 健志

閉会 副会長 漆畑信昭

交流会 同会場にて

プログラム

開会

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会 会長 池谷奉文



開会にあたり、まず、長年この会を支えてくださった多くの方々に感謝申し上げます。当協会顧問の中川先生、環境省の堀上局長、そして、ご講演をいただく清瀬市の澁谷市長には、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

本大会のテーマは、「自然を守る—それは自然地を買い取ること—」です。自然環境は、私たちの生存基盤であり、国家の土台でもあります。現実には十分に守られてきませんでした。その大きな理由は、日本では自然を土地として買い取り、確保する取組が歴史的に乏し

かったからだと考えています。自然はあるから大丈夫という考えは通用せず、買い取って守ることが基本であるという現実を共有する必要があります。

国際的にはネイチャーポジティブや30by30目標が掲げられ、日本も2030年までに陸域・海域の30%を保全することを約束しています。達成は容易ではありませんが、国民全体で取り組み、特に国・都道府県・市区町村が主体的に進めることが重要です。自然は地域ごとに異なる遺伝子資源を持つため、市区町村の役割は極めて大

きいと考えます。

当協会は、全国で60か所、約1,700ヘクタールの自然地を保全し、関連団体を含めると約1万3,800ヘクタールを確保しています。さらに北海道黒松内町や鶴居村では、自治体と協力して貴重な自然を買い取り、開発から守る取組を進めています。今後も全国でこうした活動を広げていきたいと考えていますので、皆様のご支援とご協力をお願いして、開会の挨拶といたします。



ごあいさつ

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会 顧問 中川雅治



私は、日本ナショナル・トラスト協会の顧問として、本大会のテーマが「自然を守るとは、自然地を取得すること」であることを重く受け止め、この考えに強く共感しています。自然を守るための土地取得は極めて重要ですが、取得して終わりではなく、その後の維持管理にも継続的な費用と労力がかかり、多くの国民の理解と支援が不可欠だと考えています。だからこそ、本

大会に集われた皆様一人ひとりの情報発信力が、この運動を社会に広げる大きな力になると期待しています。

日本のナショナル・トラスト運動は英国を手本としており、義父が環境庁長官時代に英国ナショナル・トラストについて学んだ記録を読み返す中で、その先進性と多くの困難を乗り越えてきた歴史に、私自身、改めて深い感銘を受けま

した。本日お話を伺う清瀬市の取組は、東京にも守るべき豊かな自然があることを示す重要な実践です。世界的に自然破壊が進む今、一つ一つは小さくとも、その積み重ねが大きな力になると確信しています。私自身、環境省で事務次官や大臣を務めてきた経験を生かし、今後もこの運動に少しでも貢献していきたいと考えています。

環境省 自然環境局長 堀上 勝 氏



本日は、第43回ナショナル・トラスト全国大会にお招きいただいたことに感謝いたします。また、43回にわたり大会が続いてきたこと自体が、各地域で地道なナショナル・トラスト活動が積み重ねられてきた証であり、心から敬意を表します。

2030年までに陸と海の30%を保全する30by30目標の達成に

向け、国を挙げて取り組んでいます。今年施行された地域生物多様性増進法に基づき、民間の取組等によって保全が図られている地域を認定する「自然共生サイト」も着実に増えており、地域や企業の関心の高まりを実感しています。

一方で、メガソーラー開発やツキノワグマの出没問題は、保護地域外の保全が少しおろそかだった結

果ではないかと反省するところですが、だからこそ、土地を取得し保全するナショナル・トラストの役割は、特に保護地域以外を保全するうえで今後ますます重要です。

私たちもネイチャーポジティブの実現に向け、地域活性化や経済との両立を図りながら、ナショナル・トラストの活動を力強く後押ししていきたいと考えています。

講演

清瀬市長 澁谷桂司 氏



次世代へ自然よ届け： 清瀬市における緑地保全の最前線とその先

都市化の進展に伴い、全国的に緑地の減少が進んでいます。緑地は景観を形成するだけでなく、私たちの生活環境と自然環境の双方を支える重要な基盤であり、その保全は現代社会における重要な課題となっています。

東京都清瀬市は、農地や緑地が比較的多く残る都市として高い緑被率を維持してきましたが、近年は減少傾向が見られます。2010年から2020年の10年間で緑被率は28.5%から23.2%にまで低下しており、「自然豊かなまちづくりを進める上で大きな課題となっています。その主因は、市内の緑地の多くが民有地である点にあります。民有地は所有者の意向によって開発や用途変更が行われやすく、自治体が長期的な視点で保全方針を維持することが

困難です。また、緑地を守るためには多額の財源や継続的な維持管理体制が必要であり、行政だけの取組には限界があるという現実も浮き彫りになっています。

こうした課題に対し、清瀬市では緑地の公有地化を中核とした実践的な取組を進めてきました。土地の買収を基本としながら、寄付や土地交換といった手法を柔軟に組み合わせることで、財政的な負担を抑えつつ、公有緑地の着実な拡大を図っています。公有地化によって緑地は開発リスクから守られ、計画的かつ長期的な保全と活用が可能となりました。

さらに、公有地化後の維持管理にも力を入れ、萌芽更新による雑木林の再生など、科学的知見に基づいた管理を継続的に実施しています。その結果、安全性の向上

とともに、植生の若返りや生物多様性の回復といった効果が確認されています。加えて、市民ボランティア団体や自然保護団体と連携した官民協働の体制を構築し、剪定や除草、落ち葉の再利用などを通じて、環境保全と資源循環を両立させています。

今後は、こうした取組をさらに発展させるため、クラウドファンディングやネーミングライツといった新たな財源確保の手法を導入する方針です。資金調達にとどまらず、市民や企業が緑地保全に主体的に関わる仕組みを整えることで、自然を守る意識の裾野を広げ、地域全体で支える持続可能な保全体制の構築を目指しています。

緑地は一度失われると回復に長い年月と多大な労力を要する、かけがえのない公共的資産です。これを次世代へ確実に引き継ぐことは、現代を生きる私たちの責務であるといえます。自治体による計画的な政策推進、市民の主体的な参加、企業の社会的責任が相互に連携することで、自然と共生する持続可能なまちづくりは実現します。清瀬市の取組は、その具体的な実践例として、他地域にとっても有益な指針を示すものです。



トラスト団体からの報告

認定特定非営利活動法人 軽井沢a-trust [長野県]
代表理事 加藤正文 氏



愛宕山てっぺんの森におけるナショナルトラスト活動

私たちは、長野県軽井沢の愛宕山を拠点に活動しています。愛宕山は豊富な樹種に恵まれ、美しいシラカバやナツツバキの林があり、天然記念物のニホンカモシカなど野生動物の生息地にもなっているたいへん貴重な山です。軽井沢町は森林面積が74.2%を占めますが、近年は開発が進み、その比率は減少傾向にあります。

トラスト活動においては、「見える化」を戦略として掲げ、様々な取組を行っています。まず、ナショナル・トラスト活動助成を受けて、最初の6,056㎡の土地を取得しました。トラスト地を示す看板を設置したことで、各方面から寄付をいただくことができました。米国企業が所有する土地については、独自の発想で取得を実現し、2024年までに

5.2ヘクタールの土地を所有するに至りました。行政機関への固定資産税の減免申請時にも、担当者との交渉に工夫を凝らしました。

他にも、見える化の例として、コーヒー店に広報デスクを設置し、絶滅危惧種のオオヤマカタバミの写真を掲示して、広く市民の方々に注目されるよう配慮しました。愛宕山において、パーティーや森の結婚式も開催して、人気を博しました。また、地球環境基金の助成を受けて、渡り鳥ブッポウソウ巣箱プロジェクトも開始しています。

加えて、企業の協賛のもと2,000枚のCDを作成し、そのジャケットや盤面にはオオヤマカタバミを載せて、環境パンフレットとして活用しました。また、初めてのネーミングライツとして、シラカバ林の植樹プ

ロジェクトを実現しました。

さらには、WebサイトをiPhoneライクにするとともに、LINEスタンプも作成しています。活動記録や報告書を毎年作成していますが、これも見える化の伝統的な手法といえます。また、森の中に駐車場を2か所作り、「ポケット原っぱ」と命名し、案内看板も視覚的に相応しいものにしました。

2023年には団体の名前を「愛宕山てっぺんの森を守る会」から、「軽井沢a-trust」に変更しました。これは活動範囲を愛宕山だけに限定せず、より広く行おうとの考えによるものです。例えば、森の整備プロジェクトとして、10年ごとに針葉樹と広葉樹の間伐・伐採・植林をして、30年を1サイクルとして保全を行っていくことなどを計画しています。

なお、小規模のトラスト団体を支援するマーケティングや、助成金の申請をはじめとする税務、イベント設計、Web広報を包括した事務局長代行支援があれば望ましく、協会にはこれを提案いたします。



iPhone ライクになった Web(左)、
オオヤマカタバミの写真をあしらった自作CD(上)

公益財団法人 妻籠を愛する会 [長野道] 理事長 藤原義則 氏



妻籠宿コロナの大波を乗り越えて

当会は、妻籠宿を中心とした江戸時代妻籠村全戸網羅の住民組織です。妻籠宿、中山道の景観保全を目的に昭和43年に結成されました。中山道によって馬籠宿、三留野宿とつながっています。宿場の周囲は1,000m級の山々に囲まれ、平地のない川沿いの谷底にできた集落です。昭和51年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。この山あいに保有するトラスト地は、9か所11haです。

昭和43年、長野県明治百年記念事業の一つとして集落の保存事業が開始され、現在に至ります。「売らない・貸さない・こわさない」の保存三原則をもって、地域住民が景観・文化・自然の保存活動を継続しています。今年で58回目になる「文化文政風俗絵巻之行列」

は、住民が江戸時代の格好で中山道を歩く行事です。宿場集落と中山道の雰囲気合致する絵巻となり、多くの方に喜ばれています。

冬期には、住民向けの勉強会「妻籠冬期大学講座」を開催しています。また、環境保護の視点から外来植物の駆除を行い自然環境の保存に努め、文化財防火デーには住民が自ら消火訓練を行っています。

景観保全のため、電柱を家屋の裏側に移設し、電力鉄塔は茶色の保護色としました。宿場の保存、中山道の整備等の事業が報道され、観光客が多数訪れるようになりました。当会が所有する江戸時代の茶屋「一石柵立場茶屋」では、馬籠峠を越えて、てくてくて訪れる人々に湯茶の接待でおもてなしを

する一方で、茶屋が情報交換の場所として活用されています。

現在の観光客数は、コロナ禍の激減期を乗り越えて増加に転じています。自分の目で見、歩いて体感できるというのが、妻籠宿観光の大きな特徴です。去年は、ヨーロッパなどの先進国を中心に、世界132か国から観光客が訪れました。なぜ妻籠宿を訪問するのか伺ったところ、「日本は世界中で一番安全で安心して歩けるから」という返答でした。「自然豊かで、土の道、石の道があり、江戸時代の大名やお姫様、百姓や、木こりが歩いた道を、今自分たちもこうして歩ける、こんな場所はもうない」と話してくれました。彼らに道端の草も、その花も大事にしてくれと言われたことが印象に残っています。

妻籠宿は、歴史的町並みや、伝統文化、自然の豊かさ、類いまれな景観など、多岐にわたる観光要素があり、それらが組み合わせられて成り立っています。これらの保全、保護において、技術や技能、住民自治と自立の気概を、次の世代に継承していきたいと思います。今後の目標は、国際観光都市として、世界水準のおもてなしを提供することです。



歴史と文化、自然環境が観光要素となっており、多くの観光客が海外からも訪れる。

特定非営利活動法人
三浦半島生物多様性保全 [神奈川県]
天白牧夫 氏



谷戸の消失をここで食い止める！手段を選ぶ余裕はない

神奈川県三浦半島の谷戸には、伝統的な里山環境があり、固有の生態系が成り立っています。現在、この谷戸は減少を続けており、かつての自然環境を、地域住民ですら思い描けなくなっています。

私は、年とともに生物が消失していくのを目の当たりにしながら、自然保護運動家の柴田敏隆氏のもとで、保護活動の基礎を習得してきました。豊かな湧水のある、三浦市初声町の「北川湿地」の開発計画が持ち上がった際、工事差し止めを求める訴訟に加わりましたが、請求棄却に終わりました。その後、自然保護と谷戸を守ることを目的にNPO法人を設立しました。

当法人では、里山の保全は農業と切り離せないと考え、管理が放棄された谷戸田の復田を中心に

据えて、耕作をしながら生態系の維持を図っています。私はサンバが好きです。この飛翔する鳥の背景には、広大な水田と膨大な生物の存在が必要で、そのための復田を精力的に進めています。私たち自身で農地を借用・購入するほか、行政との連携、あるいは周辺農家からの支援の下、耕作を進めています。現在、16か所の水田を管理するまでに至りました。元の谷戸に戻すだけではなく、その地域の生態系の回復までが目標です。

次に、環境学習や保全活動の、次世代の担い手育成にも力を入れています。そのために、小学校区ごとに、身近な自然を知るためのマップを作成し、オーダーメイド型の環境教育を行っています。ある小学校の児童たちは、環境を題材

にしたミュージカルを校内で演じて、ピオトープ設置を実現させたこともありました。

さらに、生態系保護のため、外来生物防除を行っています。アライグマ、台湾リス、アカミミガメ、アメリカザリガニ、ハクビシンなどが対象です。捕獲数を増やすために地域のレストランでジビエとして提供する活動もしています。

このような活動を行う中、生態系保全の軸は農業であって、農地と茅葺の家屋、さらにはそれを取り巻く農村の暮らしを、一体的なものとして構想するに至りました。「現代版百姓」を自称する私たちで、その保全活動を開始しています。横須賀市長坂に、1700年代から続く茅葺きの農家「佐左衛門」があります。母屋と周囲の農地がまとまったかたちで残されており、トラスト活動として、この保存に取り組んでいます。「佐左衛門」の母屋を、純粋な茅葺き屋根のある家屋として復原する予定です。

団体の財政状況は厳しく、ご支援・ご寄付をお願いするとともに、横須賀小麦で作ったクッキーを生産・販売するなど、工夫を凝らして保全活動を続けています。



猛禽類のサンバが生きている背景には、豊かで大なる自然がある。

日本ナショナル・トラスト協会の活動報告

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会
事務局長 関 健志



当協会は、各地域で必死に土地を買い取り、自然を守る活動をしている仲間が集まって作られた組織です。現在、29の会員団体の保全面積は約1万3,800ヘクタールに及びます。約20年前、現在の事務局体制になってから、協会としても土地の取得を開始し、これまでに60か所のトラスト地を取得して

います。

自然保護助成基金との共催による「ナショナル・トラスト活動助成」は、21期目となりました。今年度は認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会が採択され、関東を代表する里山でのトラスト活動を支援しました。提言活動としては、引き続きトラスト地に対する固定資

産税等の課題について要望を行っています。また、普及啓発活動では、行政や企業等と連携して様々なPRを進めています。

最新の取組としては、北海道鶴居村での土地購入プロジェクトがあります。世界的に有名なタンチョウの撮影スポット、音羽橋からの景観を守るため、鶴居村と共同で、借景となっている森を買うことに決めました。特別天然記念物のツルがいる場所をしっかりと守ることで、経済的な価値が生み出されることを、広くアピールしていきたいと思っています。

これからも、たくさんの仲間と一緒に活動を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



太陽光発電施設の建設を防ぎ、タンチョウの整地・音羽橋からの景観を守るため、鶴居村と共同で取得した土地

閉会

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会
副会長 漆畑信昭



本日の全国大会では、緑の保全について各地の報告を聞き、それぞれに残るものがありました。各フィールドで自然をしっかり守る活動の様子がよく分かり、たいへん嬉しく思いました。

緑を守ると口で言うのは簡単で

すが、実際に守るのは本当に難しいです。私の経験でも、柿田川の美しい清流を守るのは、なかなか難しいと感じています。地域の自然の大切さを皆さんが理解し、努力して守っていくしかありません。

皆さんも、本日の各講演で聞い

たことを糧として、各自のフィールドに戻ったら、改めて一生懸命、頑張りたいと思います。来年また、いろいろな報告を聞かせていただくのを楽しみにしています。本日はありがとうございました。

交流会

交流会には、登壇者をはじめ、各地のトラスト団体、自然保護団体の関係者や、支援者の皆様、行政の方々など、約50名の参加をいただきました。

講演者への質問や、お互いの活動に関する情報交換が行われるなど、活発な交流が見られ、盛況のうちに終了しました。

参加団体（会員団体）

(公財)柿田川みどりのトラスト

(公財)かながわトラストみどり財団

(公財)鎌倉風致保存会

認定NPO法人 軽井沢a-trust

(公財)埼玉県生態系保護協会

(公財)天神崎の自然を大切に作る会

(公財)妻籠を愛する会

(公財)日本生態系協会

(敬称略・五十音順)



三井住友信託銀行では
信託の力でサステナブルな未来を創ります

新型金銭信託 <フューチャートラスト>

資産運用をしながら社会課題解決に貢献できる、元本補てん付の合同運用指定金銭信託です。お預けいただいたご資金は、当社の銀行勘定を通じて社会課題解決の取り組みに活用されます。

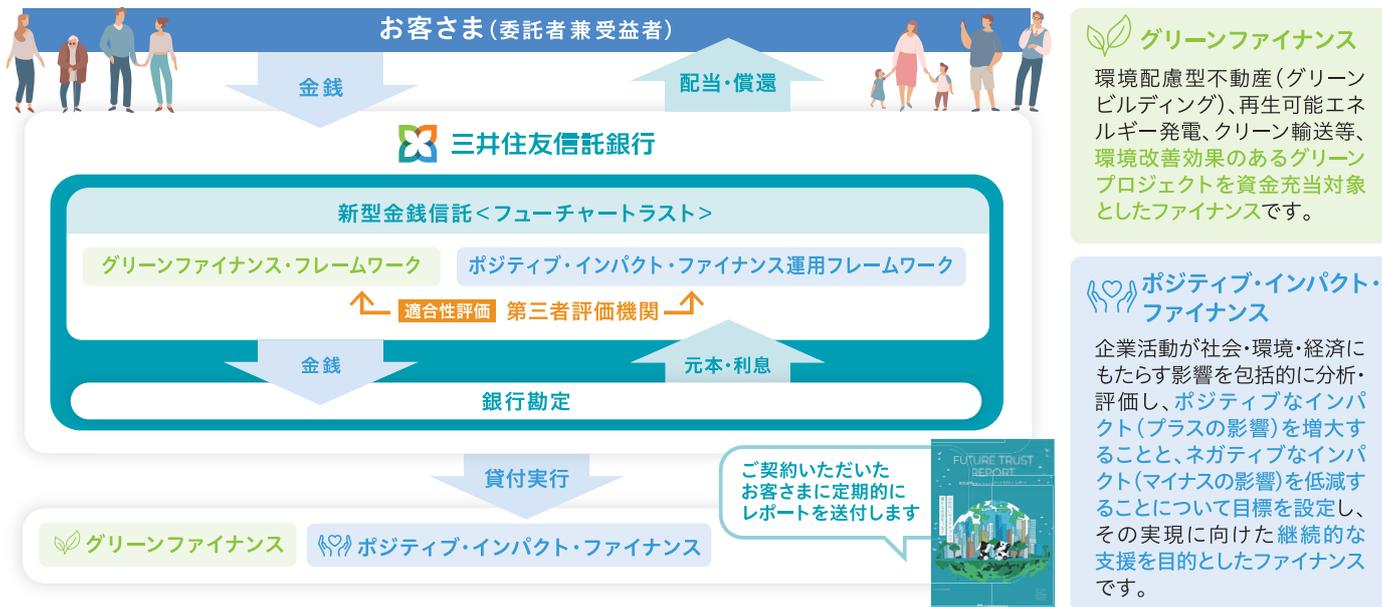
商品動画はこちら



最新の予定配当率は
こちら



新型金銭信託<フューチャートラスト>の仕組み



新型金銭信託<フューチャートラスト>を通じた社会課題解決に向けた取組例

お預けいただいたご資金は、当社銀行勘定を通じて、社会・環境・経済のさまざまな課題解決に取り組むプロジェクトや企業に対する融資(グリーンファイナンスやポジティブ・インパクト・ファイナンス)に充当します。

CO₂削減による
地球温暖化の緩和

天然資源の枯渇・
環境汚染への対応

世界で深刻化する
水不足への対応

感染症対策
公衆衛生の向上

ロボット技術による
労働力不足の解消

新型金銭信託<フューチャートラスト>注意事項

- 資金使用をグリーンファイナンスやポジティブ・インパクト・ファイナンス等の社会課題解決に資するファイナンスに限定した当社銀行勘定向け貸付にて運用を行う、元本補てん付の合同運用指定金銭信託です。
- 信託期間は5年です。
- 申込金額・募集単位:500万円以上10万円単位
- 信託報酬/設定時報酬:かかりません。運用報酬:0.01%以内 当社は、収益分配金交付日における信託元本の合計金額に信託報酬を乗じ、直前の収益分配金交付日(初回は信託設定日)から当該収益分配金交付日までの実日数に応じて計算された金額を信託報酬として合同運用財産の中から収受します。
- 本商品は中途解約できません。やむを得ない場合、中途解約に応じることがありますが、一部のみの中途解約はできません。解約金は所定の金額を控除し、お支払いには一定の日数を要します。
- 通帳、証書は発行されません。
- 本商品は預金保険制度の対象です。
- 募集期間のある商品です。募集期間中でも、募集の制限や停止をさせていただくことがあります。
- 詳しい募集条件については、募集要項・パンフレット・ホームページをご確認ください。
- 資料のご請求は窓口にてお問い合わせください。

地球が輝き続ける、 まちづくりを。

私たちは「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」

という経営理念のもと、手掛ける建築・インフラの

ひとつひとつを丹精込めてつくってきました。

これからも豊かで安心・安全な「まちづくり」を通して、

サステナブル社会を実現し、地球の未来につないでいきます。

想いをかたちに 未来へつなぐ



株式会社 竹中工務店 <https://www.takenaka.co.jp/>

本 社：〒541-0053 大阪市中央区本町 4-1-13 Tel: 06-6252-1201
東京本店：〒136-0075 東京都江東区新砂 1-1-1 Tel: 03-6810-5000

